

## ◆令和4年「中小企業の賃金・退職金事情」調査結果の概要

(調査について)

調査時点	令和4年7月31日現在
調査対象	事業所母集団データベース(令和2年次フレーム)に基づく名簿データより層別は無作為抽出した都内の従業員数10~299人の中小企業3,500社
調査方法	調査票を郵送し、自計式により記入・返送を依頼
調査項目	(1) 毎年調査している項目 賃金、賃金制度、モデル賃金・初任給、賞与・諸手当(以上は令和4年7月現在)年間給与支払額(令和3年分)  (2) 隔年で調査している項目 定年制度、退職金制度、モデル退職金(令和4年7月現在)
集計方法	有効回答を得た1,012社(有効回収率28.9%)について集計

(1) 毎年調査している項目

### ○賃金(Ⅱ調査結果の概要:P22~、Ⅲ集計表:P54~)

令和4年7月の全常用労働者(直接雇用される労働者のうち、嘱託・再雇用、臨時工、パート・アルバイト、病欠者、休職者を除く全従業員。役付者を含む。)の平均賃金は、所定時間内賃金が363,904円、所定時間外賃金が32,453円となり、合計で396,357円(平均年齢42.9歳、平均勤続年数11.1年)であった。

令和3年の全常用労働者の年間給与支払額(所定時間外賃金、賞与等を含む。)の平均額は5,582,454円であった。

企業規模別では、1か月の平均賃金合計、所定時間外賃金、年間給与支払額が最も高かったのは「100~299人」であった。【図表1】

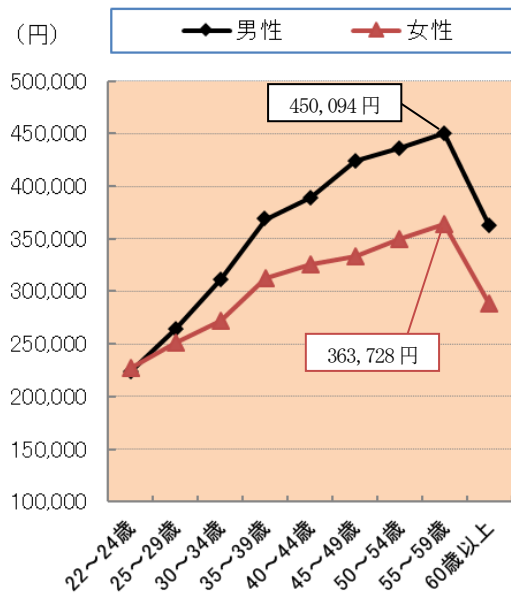
年齢別に所定時間内賃金のピークをみると、男女ともに55~59歳(男性450,094円、女性363,728円)であり、年間給与支払額のピークも男女ともに55~59歳(男性6,853,492円、女性5,545,862円)であった。

【図表2,3】

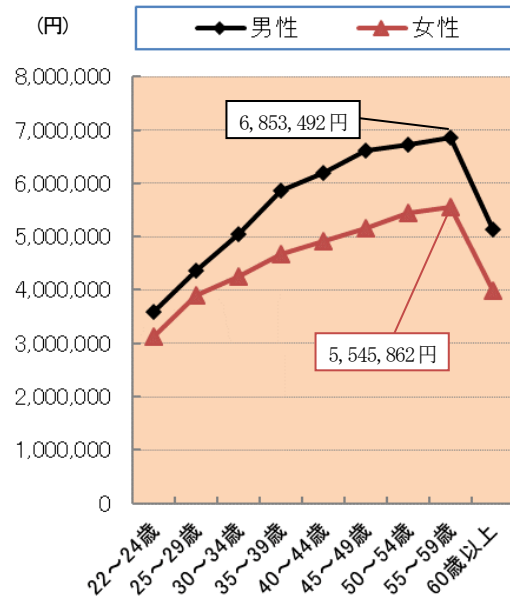
【図表1】全常用労働者の平均賃金

	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	令和4年7月1か月の平均賃金(円)				令和3年年間給与支払額(円)
			合計	所定時間内賃金	通勤手当を除いた所定時間内賃金	所定時間外賃金	
調査産業計 (昨年計)	42.9 (42.3)	11.1 (10.6)	396,357 (380,226)	363,904 (349,759)	352,561 (338,403)	32,453 (30,467)	5,582,454 (5,178,563)
企業規模別	10~49人	44.2	371,189	340,695	329,539	30,494	5,006,535
	50~99人	42.6	410,584	379,263	367,637	31,321	5,890,931
	100~299人	41.7	411,333	376,038	364,723	35,295	5,933,338

【図表2】年齢別賃金（月間所定時間内賃金の上昇傾向）



【図表3】年齢別賃金（年間給与支払額の上昇傾向）



### ○賞 与（Ⅱ調査結果の概要：P18、Ⅲ集計表：P46）

過去1年間（令和3年7月～令和4年6月）の賞与を支給した企業の平均金額は、令和3年の年末一時金が408,271円、令和4年の夏季一時金が421,102円、その他賞与が107,954円で、合計すると937,327円であった。企業規模別での支給額は、令和3年の年末一時金、令和4年の夏季一時金、その他賞与のいずれも企業規模が大きいほど高くなった。【図表4】

【図表4】過去1年間の平均賞与支給額

	集計企業数 (社)	賞与支給企業数 (社)	支給額 (円)			支給していない (社)	無回答 (社)		
			支給額合計	令和3年 年末一時金	令和4年 夏季一時金			その他 賞与	
調査産業計 (昨年計)	1,012	823	937,327 (905,259)	408,271 (414,720)	421,102 (407,802)	107,954 (82,737)	182	7	
	<100.0>	< 81.3>					< 18.0>	< 0.7>	
企業規模別	10~49人	642	484	800,264	344,424	362,844	92,996	153	5
		<100.0>	< 75.4>					< 23.8>	< 0.8>
	50~99人	225	204	1,079,699	471,551	482,800	125,348	20	1
	<100.0>	< 90.7>					< 8.9>	< 0.4>	
	145	135	1,217,234	543,127	538,339	135,768	9	1	
	<100.0>	< 93.1>					< 6.2>	< 0.7>	

小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

< >内は構成比 (%)

(2) 隔年で調査している項目

○退職金制度とモデル退職金 (学校を卒業してすぐに入社した者が普通の能力と成績で勤務した場合の退職金水準)

(Ⅱ 調査結果の概要：P31・P34～、Ⅲ集計表：P113・P120～)

「退職金制度あり」とする企業は回答企業の71.5%であった。退職金制度がある企業を100%とすると、退職一時金のみを採用している企業は72.5%、退職一時金制度と退職年金制度を併用している企業が22.7%、退職年金制度のみを採用している企業が4.8%となった。【図表5】

モデル退職金をみると、定年時の支給金額は、高校卒が9,940千円、高専・短大卒が9,832千円、大学卒が10,918千円であった。【図表6】

【図表5】 退職金制度の有無

	集計 企業数 (社)	制度あり (社)			制度なし (社)	無回答 (社)	
		退職一時金 のみ	退職一時金と 退職年金の 併用	退職年金 のみ			
調査産業計	1,012 (100.0)	724 ( 71.5) <100.0>	525 < 72.5>	164 < 22.7>	35 < 4.8>	286 ( 28.3)	2 ( 0.2)

( ) < > 内は構成比 (%)

【図表6】 モデル退職金

学歴	勤続 年数 (年)	年齢 (歳)	自己都合 退職 (千円)	会社都合 退職 (千円)
高校卒	10	28	907	1,223
	15	33	1,705	2,148
	20	38	2,729	3,284
	25	43	3,971	4,656
	30	48	5,325	6,046
	定年		-	9,940
高専・ 短大卒	10	30	987	1,269
	15	35	1,837	2,274
	20	40	2,924	3,465
	25	45	4,230	4,935
	30	50	5,658	6,459
	定年		-	9,832
大学卒	10	32	1,121	1,498
	15	37	2,129	2,658
	20	42	3,431	4,147
	25	47	4,906	5,782
	30	52	6,536	7,542
	定年		-	10,918

## ○継続雇用制度（再雇用制度、勤務延長制度）

### （Ⅱ 調査結果の概要：P30、Ⅲ集計表：P109～）

制度の対象となる従業員についてみると、「希望者全員に適用する」と回答した企業が、再雇用制度では71.8%、勤務延長制度では68.5%であった。【図表7】

また、最長雇用年齢については「70歳以上」と回答した企業が、再雇用制度では28.3%、勤務延長制度では52.9%であった。【図表8】

【図表7】再雇用制度、勤務延長制度の採用状況

	制度採用 企業数 (社)	対象者			定年時と比較した賃金		
		集計 企業数 (社)	希望者全員 に適用	労使協定で 定めた基準に 該当する者	集計 企業数 (社)	定年時より 低下	定年時と 同一
調査産業計 (再雇用制度)	738	724 (100.0)	520 ( 71.8)	204 ( 28.2)	691 (100.0)	558 ( 80.8)	133 ( 19.2)
調査産業計 (勤務延長制度)	116	111 (100.0)	76 ( 68.5)	35 ( 31.5)	107 (100.0)	43 ( 40.2)	64 ( 59.8)

小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

( )内は構成比(%)

【図表8】再雇用制度、勤務延長制度における最長雇用年齢

	制度採用 企業数 (社)	集計 企業数 (社)	平均年齢	最長雇用年齢									
				61歳 ～64歳	65歳	66歳 ～67歳	68歳 ～69歳	70歳 以上	70歳	71歳 ～72歳	73歳 ～74歳	75歳 以上	
調査産業計 (再雇用制度)	738	695 (100.0)	67.2	8 ( 1.2)	480 ( 69.1)	5 ( 0.7)	5 ( 0.7)	197 ( 28.3)	100 < 50.8 >	2 < 1.0 >	- < 48.2 >	95	
調査産業計 (勤務延長制度)	116	104 (100.0)	69.2	2 ( 1.9)	44 ( 42.3)	- < 2.9 >	3 ( 2.9)	55 ( 52.9)	26 < 47.3 >	1 < 1.8 >	- < 50.9 >	28	

小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

( ) < >内は構成比(%)